

## 早期通報・防疫対策の徹底を！！

農家の皆様には飼養衛生管理の徹底及び異常豚の早期通報をお願いしているところですが、この度県内において、死亡豚が増加していたにもかかわらず、通報を怠っていた事例がみうけられました。

早期発見・早期通報は早期の防疫措置に繋がるだけでなく、近隣農場への感染拡大を防ぐためにも非常に重要なことです。日々の飼養豚の健康観察を丁寧に行い、改めて異常豚の早期発見・早期通報を徹底してください。

併せて病原体の農場内への侵入防止対策の徹底をお願いします。



関係者以外  
**立入禁止**  
DO NOT ENTER

水で汚れを落としてから消毒

水 消毒液

飼料に肉製品を含む又は含む可能性がある場合は、十分に加熱処理

関係者以外の農場への立入禁止

農場に出入りする際には、消毒を実施

県北家畜保健衛生所

那須塩原市千本松800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)